

令和5年度 島根県社会人バスケットボールリーグ戦 開催要項

1. 期 日 令和5年6月～令和6年2月の原則日曜日
2. 場 所 島根体育馆、大田市民体育馆
3. 主 催 (一財) 島根県バスケットボール協会
4. 主 管 島根県社会人バスケットボール連盟
5. 種 別 オープン、オーバーエイジ (O-40・O-50)、フレンドリー (F-40・F-50・F-60)
それぞれ男子の部・女子の部

男女それぞれ各リーグ6チーム1回戦総当たりで行うことを基本とする。ただし、参加チーム数に応じて各リーグのチーム数は変更するが、参加チームすべてが3～5試合は行えるようにリーグのチーム数を主催者が決定する。また参加チーム数に応じて、異なる種別同士（オーバーエイジとフレンドリー等）をまとめて1つのリーグでリーグ戦を実施する場合もあり、主催者が参加チーム数に応じて決定する。

6. 参加資格 (公財) 日本バスケットボール協会登録チームで次のカテゴリーに登録したチーム及び選手（16歳以上）
(1) 島根県社会人バスケットボール連盟（オープン）
(2) 島根県社会人バスケットボール連盟（オーバーエイジ、フレンドリー）
(3) 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
(4) 高校生・専門学校生・大学生の特別受け入れ制度に該当する選手

7. 選手登録 (1) 参加登録人数に制限はないが、試合当日選手登録（出場）できる選手数は16人以内とする。
※各試合選手登録は、ゲーム前（15分前）のスコアシートにメンバー記入された選手を有効とします。
(2) 試合当日、チームにはJBA公認コーチ（E級以上）が参加すること。（選手兼任可）
ただし、公認コーチがやむを得ない理由で参加できない場合、試合開始までに競技委員に所定の手続きを行い、不在理由がやむを得ないものと認められた場合はこの限りではない。
(3) 登録追加は随時認めるが、試合開催時に登録が完了していること。
(4) その他登録移籍については、（一社）日本社会人バスケットボール連盟登録規定による。

8. 独自規定 島根県社会人バスケットボールリーグ戦においては、より多くの選手の試合機会が確保できるよう（公財）日本バスケットボール協会に登録していることを前提に下記のとおりリーグ戦独自の規定を設ける。
(1) 登録したカテゴリーにおいて登録上同一チームが複数にわかつてエントリー

することができる。

(例：オープンに登録したチームが、リーグ戦のオープンカテゴリーに 2 チームエントリーする)

(2) 登録したカテゴリーと登録したカテゴリーとは異なるカテゴリーに登録上同一チームがわかつてエントリーすることができる。

(例：オープンに登録したチームが、オープンとチーム内の 39 歳以上のメンバーだけで O-40 にエントリーする)

(3) 登録したチームのカテゴリーとは別のカテゴリーのチームにリーグ戦のみ移籍して出場をすること認める。

(例：オープンに登録したチーム内の 39 歳以上の人人が、別の O-40 のチームのメンバーとして参加、O-40 に登録したチーム内の 20 代の人人が別のオープンのチームのメンバーとして参加)

※O-40 のチームでも 16 歳以上の誰でもメンバー登録ができる規定となっているが、リーグ戦の O-40 の試合には出場できないため、リーグ戦においては試合に参加できる環境をつくるため。

(4) 2 つの登録したチームがリーグ戦のみ合同チームでエントリーすることができる。

(例：それぞれチーム登録した A チームと B チームがリーグ戦は合同チームとしてエントリーする)

(5) 上記(1)(2)(3)において、リーグ戦申込時に最初にメンバー表を提出したチーム以外でリーグ戦に参加することはできない。ただし、移籍手続きにより別のチームに移籍した場合は、移籍先のチームでリーグ戦に参加することは可能。

8. 参加料 1 チーム当たり 20,000 円～25,000 円（予定）

(参加料について、上記は 5 試合実施の場合の見込額であり、参加チーム数に応じて試合実施数等により変更するものとする。)

参加料の支払いは TeamJBA により支払う（システム利用料はご負担下さい）

9. 競技規則 2023 年（公財）日本バスケットボール協会競技規則による

試合表中、左側に記載チームが TO に向かって右側をベンチとし、ユニフォームは淡色とする。

10. 審判割当 全試合 3 人制（3PO）で実施することを基本とする。

ただし事情により 3 人制で実施出来ない場合は 2 人制（2PO）で実施することもある。

11. 順位決定方法 競技規則の順位決定方法に則り、下記のとおりとする。

- ①勝敗記録(ポイント)により決定する。(ポイントが大なるチームを上位とする)
 - ・勝者＝2点、敗者＝1点、棄権・没収の敗者＝0点
- ②全ゲームのポイントが2チーム以上で同じ場合、当該チーム間のポイントで順位を決定する。
- ③2チーム以上のチーム間でポイントが同じ場合は、次の順序で順位を決定する。
 - (1)当該チームの対戦での得失点差の大きい方
 - (2)当該チームの対戦での得点数の大きい方
 - (3)全ゲームでの得失点差の大きい方
 - (4)全ゲームでの得点数の大きい方

12. その他 申し合わせ事項

(1)棄権ゲームの扱い

試合日7日前17:00までに棄権の届出を、競技委員：森田淳に申請する。

棄権をしたチームは罰金5,000円（予定）とする。（全額相手チームへ）

上記内容で棄権または出場禁止で試合が中止となった場合、対戦チーム不戦勝とし20-0とする。

※今後のコロナウイルス感染対策状況に応じて上記内容をリーグ戦までに見直しを行う可能性があります。

(2)今年度のリーグ戦において、同一カテゴリーで複数のリーグ編成分けを行った場合は、上位リーグの最下位チームと下位リーグの1位チームは次年度入替をする。

また令和5年度のリーグ編成は令和4年度のリーグ戦成績を反映する。

(3)スコアシートは事務局が準備し、後日電子データで各チームに配布する。

(4)各チーム試合の3日前までに出場登録選手（16人以内）についてリーグ戦担当者：森田淳まで所定の様式で提出すること。

ただし、各チームリーグ戦2試合目以降は出場選手登録に変更がない場合は、出場選手登録の提出は必要ありません。

(5)会場準備・片付けについては、

①会場準備は第1ゲームの両チームが試合開始1時間前に集合し、準備する。

②片付けは、最終ゲームの両チームで実施する。

（2面で試合を行う場合はそれぞれのコートで最終ゲームの両チームで片付けを行うこと）

③各試合毎に会場準備と片付けの責任チームを定め、該当チームは責任を持って両チームで準備・片付けを行うように働きかけを行い、準備・片付けで不備がないように責任を持って確認すること。

④片付けの責任チームは窓やカーテンの開け閉めやゴミが残っていないかの確認を行い、ゴミが残っている場合は該当チームがわかる場合はゴミを持ち帰るよう指導し、該当チームが分からぬゴミは責任チームが持ち帰ること

と。

⑤準備・片付けを行わないチームや責任チームの役割を果たさないチームについて、次年度以降のリーグ戦参加を認めない。

(6)ゴミは各自で持ち帰ること、喫煙は指定場所でするなど各チームマナーを守ること。

13. 新型コロナウイルス感染防止対策について

令和5年5月よりコロナウイルスの感染症法上の分類が変更される予定であり、現時点での今後の対応が不明であるため、感染防止対策については国・県等の通達を踏まえ必要な対応を講じるものとし、リーグ戦開始までに別途通知する。

【問い合わせ・連絡先】

競技委員 森田 淳

携帯：090-2862-1213

Email : morita.atsushi4@gmail.com